

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料 …8期
後期高齢者医療保険料

納期限 2月28日(火)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

2月28日(火)までに申請を 物価高騰対策農業者支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、生産資材などの高騰により甚大な影響を受けている農業者の支援を行うため、支援金を交付しています。

▼対象(次の全てに該当する事業主または法人)

- 令和4年4月1日時点で町内に住所を有する個人事業主または町内に主たる事業所を置く法人であって、自ら農畜産物を生産し、かつ、令和3年分の農畜産物販売金額(仕入れ販売金額を除く)が50万円以上であること
- 支援金の交付を受けた後も町内において農業経営を継続する意思を有すること
- 町税などの滞納がないこと
- 暴力団または暴力団員若しくは当該暴力団員と密接な関係を有しないこと

- ### ▼申請方法
- 申請書に必要書類を添付し、提出してください。申請書は、農業振興室窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。
- ### ▼申請に必要なもの
- 交付申請書兼請求書
 - 令和3年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B第一表の控えの写しまたは令和4年度町民税申告書の控えの写し(法人にあつては、直近の決算書の写し)
 - 令和3年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)の控えの写しまたは令和3年分の収支内訳書(農業所得用)の控えの写し
 - 通帳など(振込先がわかるもの)の写し
- ### ▼申請期限 2月28日(火)
- ### ▼申請・問い合わせ先
- 産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

接種は令和5年3月31日までです(1月現在)。接種を希望する場合は、お早めに予約してください。

追加接種(12歳以上) ※3回目以降

- オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社/モデルナ社)
前回接種から3カ月以上あけてください。
 - ノババックスワクチン(武田社)
前回接種から6カ月以上あけてください。
- ※過去に接種した回数に関わらず、1回接種となります。

5歳～11歳

- 初回接種(小児用ファイザー社製ワクチン)
3週間以上の間隔をあけて、2回接種します。
 - 追加接種(小児用ファイザー社製ワクチン)
初回接種完了から5カ月以上の間隔をあけて、1回接種します。
- ※初回接種完了後12歳になった場合は、12歳以上用ワクチンを接種します。

初回接種(1～2回接種)が完了していない満12歳以上の人や、6カ月から4歳までの乳幼児の接種も受け付けています。詳しくは町コールセンターまでお問い合わせください。

予約方法

- 「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送
- 町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744 (9:00～19:00、☎・☎も受け付け可)
- LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲県デジタル窓口はこちら

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

申請・受け取りはお済みですか？

マイナンバーカード申請・受け取り臨時窓口およびマイナポイント申請支援ブースを開設します

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が**2月末まで**に延長になりました。

マイナンバーカードの申請・受け取りのための臨時窓口を開設します。併せて、マイナポイント申請支援ブースも開設します。この機会にぜひご利用ください。

※マイナポイントの申請期限は、国が決定し次第お知らせします。

▼開設日時

2月25日(土)午前9時～正午
2月26日(日)午後1時～4時

マイナンバーカードの申請・受け取り・暗証番号の再設定

住民環境室窓口で行います。申請・受け取りに必要な書類などは町ホームページまたは広報よしおか12月号をご確認ください。



▲町ホームページ(マイナンバーカードの申請・交付について)はこちら



※マイナンバーカードの申請から受け取りまで約1～2カ月かかります。申請当日は発行できません。

マイナポイントの申請

役場1階の特設ブースで行います。

▼申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書)
- キャッシュレス決済サービスID
- キャッシュレス決済セキュリティコード

※対応していない決済サービスもあります。

※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。

- 公金受取口座の情報がわかるもの



▼町ホームページ(マイナポイントについて)はこちら

マイナンバーカード申請・受け取りおよび証明発行延長サービス

▼期日

2月6日(日)、20日(日)、3月6日(日)

▼時間 午後7時30分

▼場所

マイナンバーカードの申請・受け取りおよび諸証明書の発行

住民環境室窓口

マイナポイントの申請

企画室窓口

▼問い合わせ先

マイナンバーカードの申請・受け取りおよび諸証明書の発行

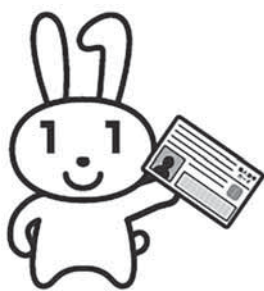
住民課 住民環境室

☎26・2244(直通)

マイナポイントの申請

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)



雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 2月22日(水)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

町観光ホームページで紹介する観光事業者を募集しています!

町観光ホームページでは、「観光」「文化財」「食事」「特産品」「宿泊」「イベント情報」の情報発信を行っています。
町の良いところをより多く発信するために、観光に関する掲載情報を随時募集しています。ぐんま電子申請受付システムで情報の提供を受け付けています。
※提供された情報が必ず掲載されるわけではありません。



▲町観光ホームページはこちら



▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

▶問い合わせ先
産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

就学援助費を支給

特別支援学校に在学する児童・生徒へ

▼対象

町に住所を有し、令和4年度に特別支援学校の小学部、中学部に在学している児童・生徒の保護者

※対象者には通知と申請書を郵送しました。

※一定期間の入院加療などの在学は対象外です。

▼支給年額
15,000円

※異動などがある場合は月割りで支給します。

▼申請に必要なもの

次の書類を郵送または持参してください。

□申請書(町ホームページからダウンロードできます)

□在学証明書(在学校で取得してください)

▼申請期限 2月28日(水)

▼申請・問い合わせ先
教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)



タクシー運賃を助成

お出かけや通院にご利用ください

タクシーを利用した際に支払う運賃などの一部を助成します。

▼対象 町に住所を有し、申請時において次のいずれかに該当する人

①年齢満70歳以上の人

②年齢満19歳以上で運転免許を持たない人

③身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページからもダウンロードできます。)

□申請者の本人確認書類

□手帳(対象③に該当する場合)

※即日交付はできません。時間に余裕をもって申請してください。

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成券を、年間最大72枚交付

※申請日に応じて一括して交付します。

▼利用方法

タクシーに乗車した際の運賃の支払いに、助成券を利用できます。利用できる枚数は、

一人で乗車した場合は2枚まで、利用券所有者が複数人で乗車した場合は一人につき1枚までです。

※乗車地・目的地の両方またはいずれかが町内である場合に限り利用できます。

※町と契約を締結したタクシー事業者のみで利用できます。

▼申請・問い合わせ先
企画財政課 企画室

☎26-2241(直通)



消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消火力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、吉岡町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

▶対象 18歳以上の町内在住者または在勤者

▶問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)